

第 2 期 南部町子ども・子育て支援事業計画

(令和 2 年度～令和 6 年度)

令和 5 年度分 事業実績報告書



令和 6 年 9 月

青森県南部町

- 目 次 -

1. 報告書の公表にあたって	・・・ 1
2. 「南部阿子ども・子育て支援事業計画」の概要	・・・ 2
3. 「南部阿子ども・子育て支援事業計画」の実施状況および対応	・・・ 7
【基本目標1】	
幼稚園・保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり	・・・ 7
【基本目標2】	
子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり	・・・ 13
【基本目標3】	
子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり	・・・ 24
【基本目標4】	
地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進	・・・ 25
【基本目標5】	
安心・安全な子育て環境づくり	・・・ 32

1. 報告書の公表にあたって

(1)「南部町子ども・子育て支援事業計画」の進行管理の方法

この計画では、「子どもはすくすく家庭はいきいきみんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして」を基本理念として、5つの基本目標を実現するための10の施策（大分類）を掲げています。

また、10の施策（大分類）を実現するための26の施策（中分類）、26の施策（中分類）を実現するための182の事業（小分類）を掲げています。

この計画の進行管理にあたっては、子育てに関連する多くの分野と連携を図りながら取り組むことが必要なことから、全庁的な体制の下に182の目標事業量に基づいて、事業の実施状況を把握・点検するとともに、その後の対策を検討することとしています。

今回の報告は、令和5年度の実施状況について公表するものです。

2. 「南部町子ども・子育て支援事業計画」の概要

(1) 概要

急速な少子化、核家族化、就労の多様化、地域社会の希薄化などは、子どもたちや子どもたちを取り巻く社会環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況の下、本町においては、平成26年度までを計画期間とした「次世代育成支援地域行動計画」に続き、平成27年度から平成31年度までの第1期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもを産み育てやすい環境づくりを地域社会全体で取り組み実現することを目的に、様々な子育て支援施策を展開してきました。

「子ども・子育て支援の質・量の充実とともに、家庭、学校、地域、職域その他あらゆる分野の構成員が、子ども・子育て支援の重要性に関心・理解を深め、各々が協力し、役割を果たすとともに、そうした取り組みを通じて、家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現」を目的として、令和2年度から第2期「南部町子ども・子育て支援事業計画」に取り組んでいるところです。

(2) 基本理念

**子どもはすくすく 家庭はいきいき
みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして**

(3) 基本目標

基本目標1：幼稚園・保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり

南部町における子ども達の多くは、就学前には「幼稚園」、「保育園」、就学時にはまちの「学校」に通い、このまちで成長していきます。そのなかで、何かあったときや子育てについての困りごとがあるときに地域で支えあい、集まりやすい場（中心）となるのは、こうした「幼稚園」、「保育園」、「学校」です。

したがって「幼稚園」、「保育園」、「学校」をまちの子育ての中心に据え、地域住民や保健所等の関係機関等、さまざまな団体・機関ができるかぎり協力・連携することによって、南部町ならではの子どもの成長、子育てをサポートできる体制づくりをめざします。

基本目標2：子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり

南部町で、子育て家庭がゆとりをもって子育てを行っていくためには、安心して子どもを産み、そして育てていくことができる環境であることが大切になります。

安心して出産に臨める体制、母子保健や保育サービス、子育て家庭同士の交流の場や子育てのなかで陥りやすい不安や悩みを気軽に相談、リフレッシュできる体制等、妊産婦時期から子どもの成長に応じて求められる子育て支援が受けやすい仕組みづくりをめざします。

基本目標3：子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

近年では、女性の社会進出をはじめ少子化、核家族化、晩婚化等によって、「仕事と育児の両立」のように、子どもを育てながらも多様な生活を選択する子育て家庭の親達が増えています。

こうした生活様式（ライフスタイル）にあった子育て支援をめざすために、現行の社会制度を最大限に活用し、また家庭、地域といった身近な意識啓発を行いながら、よりよい環境づくりをめざします。

基本目標4：地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

次の世代へ南部町の地域性や環境を引き継いでいくためにも、南部町の将来を担う子ども達の成長は、家庭だけが負うものではなく、地域全体が見守り、支えていく必要があります。

また子育て家庭の多くは、地域に対して目の届かないところでの子どもの行動を温かく、ときには注意の目で見守ることを望んでいます。そこで本計画では、家庭と地域が関わりあう機会をつくりながら、子育てを通じて自然に地域と家庭が協力し合い、次世代の南部町を創りだすまちづくりを推進します。

基本目標5：安心・安全な子育て環境づくり

地域で子育てするためには、よりよい子育てサービスと同時に、安心・安全に子育てができる環境であることも重要となります。

そこで、誰もが安心できる歩行環境、施設環境の整備や、公園や屋内施設等を整備、有効活用した親子や子ども同士で楽しく集える拠点づくり、さらには、子ども達の命を守るための防犯体制の確保や安全教育の充実にも力を入れ、地域で安心・安全な子育てができる環境づくりをめざします。

(4) 施策の体系

基本目標1

幼稚園・保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり

1. 子どもたちの居場所づくり

- (1) 幼稚園・保育所等での多様な教育・保育サービスの推進
- (2) 就学児童の居場所づくり

2. 特色ある教育環境づくり

- (1) 次世代を育む若い世代への支援
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学習教育環境等の整備
- (3) 幼児教育の充実

基本目標2

子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり

1. 子育てに関する交流・情報提供や保護者が交流できる場づくり

- (1) 子育て中の保護者が交流等できる場づくり
- (2) 子育てに関する相談・情報の発信

2. 母子の健康と子どもの健やかな成長への支援

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 食育の促進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 歯科保健対策の充実
- (5) 小児医療の充実

3. 子育て支援に関する行政等のサービスの充実

- (1) 行政等による子育て支援

基本目標3

子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

1. 仕事でも家庭でも
「男女共同参画」意識の浸透

- (1) 子育て支援の就業環境の整備
- (2) 家庭における男女共同参画の推進

基本目標4

地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

1. 見守り・支える子育て支援
の充実

- (1) 住民による子育て支援の充実
- (2) 家庭や地域の教育力の向上

2. とともに支えあう協力体制づ
くり

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 障害児施策の充実
- (4) 子どもの貧困対策の推進

基本目標5

安心・安全な子育て環境づくり

1. 子どもを安心して育てられ
る環境づくり

- (1) 安全な道路環境等の整備
- (2) 安心して遊び生活することができる
環境の整備
- (3) 環境美化の推進

2. 子どもを守る“地域力”の
向上

- (1) 子どもの交通安全を確保するための
活動の推進
- (2) 子どもを犯罪等から守るための活動
の推進

汎 例

基本目標

基本目標名

施策の分類

- (1) 具体的施策
- (2) 具体的施策

3. 「南部町子ども・子育て支援事業計画」の実施状況及び対応

【基本目標1】

幼稚園・保育所・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり

1 子どもたちの居場所づくり

(1) 幼稚園・保育所等での多様な教育・保育サービスの推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
保育所入所 児童数の拡充 (通常保育)	就学前児童	健康こども課	こども園	4 か所	継続実施
延長保育事業	就学前児童	健康こども課	こども園	3 か所	継続実施
一時預かり事業	就学前児童	健康こども課	こども園	3 か所	継続実施
教育相談 保育相談	就学前児童	健康こども課	こども園	4 か所	継続実施
地域子育て 支援センター	就学前児童	健康こども課	こども園	3 か所	継続実施
子育て支援 相談窓口	就学前児童	健康こども課	こども園	3 か所	継続実施
保育所地域 活動事業	地域住民	こども園	こども園	未実施	継続実施
世代間交流事業	就学前児童	健康こども課	こども園	未実施	継続実施
児童館事業	就学前児童	健康こども課	児童館	令和2年度 で廃止	事業廃止

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
保育料軽減事業	就学前児童	健康こども課	健康こども課	対象児童数 23人	継続実施
幼児教育・保育の無償化事業	就学前児童	健康こども課	健康こども課	対象者 1号認定 84人 2号認定 180人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

就労形態の多様化にともなう教育・保育需要に対応するため、平成28年度から公立幼稚園・保育所の民営化を実施し、教育・保育環境の整備および質の向上を目指しています。

今後も地域のこども園等がすべての子育て家庭にとって、地域の子育ての中心的役割を果たせるよう様々な機会を活用し、就学前の子どもや子育てをする親たちが地域で安心できる「居場所」づくりを支援します。

(2) 就学児童の居場所づくり

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
放課後児童健全育成事業	小学校児童	健康こども課	放課後児童クラブ	6か所 実人数 239人	継続実施
放課後児童クラブ情報交換会	放課後児童支援員等	健康こども課	放課後児童クラブ	2回開催	継続実施
こども園の園庭・園舎の解放	地域住民	健康こども課	こども園	未実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

保護者が労働等の理由により、昼間家庭にいない就学児童の健全な育成を図る放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）のほか、週末や長期休暇、学校の週5日制等に対応した子どもたちの活動の場を設け、就学児童が健やかに成長し、地域で活動できる「居場所」の確保に努めます。また、今後は「新・放課後子ども総合プラン」を推進し、放課後子供教室との一体的実施を目指します。

令和6年度から、南部地区にある2つの放課後児童クラブが移転統合され、それに伴い放課後児童クラブは、5か所9支援となります。

2 特色ある教育環境づくり

(1) 次世代を育む若い世代への支援

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
ボランティア協力校 活動の推進	小学校児童 中学校生徒	学務課	各小中学校	実施	継続実施
乳幼児との ふれあい体験	中学校生徒	健康こども課	希望する 中学校	2校 86人	継続実施
認知症サポーター 養成講座	小学校児童 中学校生徒	福祉介護課	希望する 小中学校	1校 39人	継続実施
心の健康教室	小学校児童	健康こども課	社会福祉 協議会	未実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

教育機関との連携のもとに、保育所等で小中学生が乳幼児とふれあう機会や小中学校等のそれぞれの段階に応じた福祉教育を行い、次世代を育む児童生徒の理解や思いやりのこころを育てる活動を推進します。

(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学習教育環境等の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
学力検査の実施	小学校児童 中学校生徒	学務課	各小中学校	実施	継続実施
学校と地域ネット 推進事業	小学校児童 中学校生徒	社会教育課	各小中学校	通年実施 年164回	継続実施
ニュースポーツin スクールの開催	小学校児童 中学校生徒	社会教育課	社会教育課	年1回 参加者 31人	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
小学校水泳 記録会	小学校児童	学務課	南部町教育 振興協議会	中止	継続実施
小学校陸上 競技記録会	小学校児童	学務課	南部町教育 振興協議会	実施	継続実施
小中学校における 交流事業	小学校児童 中学校生徒	学務課	学務課	児童 30 人山 梨県南部町 の児童と交流	継続実施
危機管理マニュアル の見直し	小学校児童 中学校生徒	学務課	学務課	随時実施	継続実施
緊急時の対応 研修・訓練の実施	小学校児童 中学校生徒	学務課	学務課	随時実施	継続実施
中学生海外 派遣事業	中学校生徒	学務課	学務課	カナダ 6 泊 8 日（生徒 23 人）	継続実施
スクールカウンセラー 配置事業	小学校児童 中学校生徒	学務課	県教育委員会	小学校 3 校 2 人配置 中学校 3 校 3 人配置	継続実施
少人数学級 編制の推進 (あおりっ子 育みプラ) 21 推進事業)	小学校児童 中高校生徒	学務課	県教育委員会	随時実施	継続実施
民生(児童)委員 による相談	小学校児童 中高校生徒	福祉介護課	社会福祉 協議会	相談件数 118 件	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

変化する学習環境のなかでも、子どもたちが生涯を通じて自由に楽しく学び、心身ともに健やかな成長を目指す「生きる力」を育てます。また地域の人々に身近な教育施設である学校と地域・家庭との連携を図り、開かれた学校環境づくりを目指します。

(3) 幼児教育の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
教育支援委員会	教育上特別な支援を要する就学前 幼児・児童・ 生徒	学務課	南部町教育 支援委員会	定例会 3回 専門部会 4回	継続実施
幼保小連絡協議会 の開催	6歳児	学務課	幼稚園 保育所 小学校	中止	継続実施
幼稚園就園奨励費	幼稚園 在園児の 保護者	学務課	学務課	廃止	—
教育相談 (再掲)	就学前児童	学務課	こども園	随時実施	継続実施
幼稚園における 情報提供	就学前児童 を持つ家庭	健康こども課	こども園	随時実施	継続実施
保育所での幼児 教育の推進	就学前児童	健康こども課	こども園	3か所	継続実施
障害児保育 対策事業	障害を持つ 就学前児童	健康こども課	こども園	3か所	継続実施
地域観光イベント および行事への 参加協力	就学前児童	商工観光課	観光協会	実施 ・春まつり（通常開催 04/22～23） ・ぼたんまつり（通常開 催 05/10～28） ・ジャックドまつり（通常 開催 07/08～09） ・南部まつり（通常開催 08/12） ・名川秋まつり（通常開 催 09/08～10） ・とまべちまつり（通常開 催 09/16～17） ・チェリリンアウトドアフェス （通常開催 10/29） ・あおもり鍋自慢（通常 開催 11/19） ・南部地方えんぶり（通 常開催 02/10～11）	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
私立幼稚園 研修会	幼稚園教諭	県私立幼稚園連合会	県私立幼稚園連合会	未実施	継続実施
町内幼保研修会	幼稚園教諭 保育士	健康こども課	こども園	未実施	継続実施
幼保小連絡協議会 の開催 (再掲)	幼稚園教諭 保育士 小学校教諭	学務課	幼稚園 保育所 小学校	中止	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

幼稚園と保育所の担う役割は、国における「子ども・子育て関連3法」の制定により、今後ますます重要になってくると考えられます。このことを踏まえ、両施設がそれぞれの十分な機能を果たすとともに連絡・調整を図り、幼児教育を推進していく必要があります。

【基本目標2】

子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり

1 子育てに関する交流・情報提供や保護者が交流できる場づくり

(1) 子育て中の保護者が交流等できる場づくり

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
子育てサークル支援	就学前の乳幼児を持つ親	健康こども課	子育て支援センター	通年	継続実施
地域子育て支援センター（再掲）	就学前児童	健康こども課	こども園	3か所	継続実施
幼稚園等の空き教室の活用	就学前児童	健康こども課	こども園	未実施	継続実施
子育て教室（ぴよすくランド）	子育て家庭	健康こども課	健康こども課	事業廃止 地域子育て支援センターへ移管	継続実施
子育てフェスタ事業	子育て家庭	健康こども課	健康こども課	未実施	継続検討

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

家庭や地域の持つ子育て支援への役割が低下するなかで、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者が、気軽に相談できる相手や仲間づくりができるよう、子育てサークルといった民間活力への支援を行います。

また、子育て中の保護者が、自由に相談や交流できる地域子育て支援センターの活用を促進し、保護者の子育てに対する負担感を少しでも軽減できるよう努めます。

(2) 子育てに関する相談・情報の発信

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
妊婦健康相談	妊婦	健康こども課	健康こども課	随時実施 実 57 人 延 121 人	継続実施
母子保健訪問指導	妊産婦 新生児 乳幼児	健康こども課	健康こども課	随時実施 実 223 人 延 386 人	継続実施
転入時健康相談	転入した 乳幼児の 保護者	健康こども課	健康こども課	随時実施	継続実施
乳児健康相談	乳児	健康こども課	健康こども課	年 4 回 受診率 87%	年 12 回 受診率 90%
4 歳児健康相談	4 歳児	健康こども課	健康こども課	年 6 回 受診率 82.5%	年 12 回 受診率 85%
幼稚園における 情報提供 (再掲)	就学前児童 を持つ 保護者	健康こども課	こども園	随時実施	継続実施
子育て支援相談 (窓口・メール)	児童を持つ 保護者	健康こども課	健康こども課	随時実施	継続実施
子育てに関する情報の 広報誌への掲載	子育て家庭	健康こども課	健康こども課	毎月掲載	継続実施
利用者支援事業	子育て家庭	健康こども課	健康こども課	妊産婦 家庭訪問 202 人 新生児・乳児 家庭訪問 114 人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

行政の持つ子育て支援情報を、妊娠時や乳幼児期等の時期に応じて適切に発信することにより、必要な情報が十分に得られ、また民間等による情報との棲み分けを図ることで、子育て支援サービス等が広く周知されるよう、情報提供手段等の工夫に努めます。そのためにも、妊娠期から育児期にわたる切れ目ない支援を提供することを目的に、令和6年度から、子育て世代包括支援センター（母子保健法に規定する母子保健包括支援センターをいう。）に代わる「こども家庭センター」を設置し、子育てに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供、相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

2 母子の健康と子どもの健やかな成長への支援

(1) 子どもや母親の健康の確保

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
妊婦委託健康診査	妊産婦	健康こども課	医療機関	実施 実 100 人 延 1,235 件	継続実施
妊婦健康相談 (再掲)	妊婦	健康こども課	健康こども課	実施 実 57 人 延 121 人	継続実施
母子保健訪問指導 (再掲)	妊産婦 新生児 乳幼児	健康こども課	健康こども課	随時実施 実 223 人 延 386 人	継続実施
乳児健康相談 (再掲)	乳児	健康こども課	健康こども課	年 4 回 受診率 87%	年 4 回 受診率 90%
4 歳児健康相談 (再掲)	4 歳児	健康こども課	健康こども課	年 6 回 受診率 82.5%	年 6 回 受診率 85%
乳児一般委託 健康診査	乳児	健康こども課	医療機関	実施 出生 57 人 延 107 件	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
乳児健康診査	8か月～ 10か月児	健康こども課	医療機関	年4回 受診率 91.0%	年4回 受診率 95%
1歳6か月児 健康診査	1歳7か月 ～8か月児	健康こども課	健康こども課	年6回 受診率 98.4%	年4回 受診率 95%
3歳児健康診査	3歳7か月 ～8か月児	健康こども課	健康こども課	年6回 受診率 88.9%	年6回 受診率 95%
1歳6か月児 ・3歳児精神発達精 密健康診査 および事後指導	就学前児童 就学児童	健康こども課	健康こども課	受診者 9人	継続実施
先天性股関節 脱臼健康診査	生後90～ 150日未満 の乳児	健康こども課	医療機関	54人 94.7%	継続実施
ことばの教室	就学前児童	健康こども課	健康こども課	年34回 実人員 9人	継続実施
発達相談 にこにこ教室	就学前児童 保護者	健康こども課	健康こども課	年26回 実人員 8人	継続実施
幼稚園・保育所への 巡回指導	就学前児童	健康こども課	健康こども課	定期巡回 6回 発達相談 2回	継続実施
小中学校健康教室 (生活習慣に関する こと)	小学校児童 中学校生徒	健康こども課	健康こども課	未実施	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
若年生活習慣病 予防健康診査	中学校生徒	健康こども課	健康こども課	3校 204人	継続実施
中学生ヘリコバクター ・ピロリ菌抗体検査 および除菌治療事業	中学校生徒	健康こども課	健康こども課	3校 (一次検査) 104人	継続実施
乳がん・子宮頸がん 健診	子宮頸がん 20歳 以上 乳がん 40歳以上 偶数年齢の女性	健康こども課	検診実施機関	乳がん 18.7% 子宮頸がん 15.5%	継続実施
特定不妊治療費 助成事業	特定不妊治療 を受ける夫婦	健康こども課	健康こども課	無し	—
健康づくり推進 協議会の活用	地域住民	健康こども課	健康こども課	年4回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

妊婦期～出産期～新生児期・乳幼児期といった子どもの成長段階に合わせて、次世代を担う子どもや子を育てる母親の健康が保たれるよう、健康診査等指導活動の充実に努めます。

(2) 食育の促進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
乳幼児健康診査等 での食事指導	乳幼児健康 診査等を受 けた保護者	健康こども課	健康こども課	31 回 延 417 人	継続実施
小中学校 料理教室 (食生活改善 推進員活動)	小学校児童 中学校生徒 および 保護者	健康こども課	食生活改善 推進員会	未実施	推進員と 連携して 継続実施
学校等給食担当者 研修会の活用	学校等 給食担当者	給食 センター	県・郡内	実施	継続実施
小中学校健康教室 (食育に関すること)	小学校児童 中学校生徒	健康こども課	健康こども課	小学校1校 79 人 中学校3校 111 人	継続実施
食生活改善推進員 による声かけ活動	地域住民	健康こども課	健康こども課	随時実施	継続実施
健康に関する情報の 広報誌への掲載	地域住民	健康こども課	健康こども課	毎月掲載	継続実施
地区栄養教室 の実施	地域住民	健康こども課	食生活改善 推進員	未実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子どもの健やかな成長については、十分な睡眠や規則正しい食習慣が大切とされています。近年の生活環境の変化により、親子ともに不規則な生活リズムとなり、食生活が乱れやすくなりがちです。子どもたち、そして大人たちに食生活の大切さを伝えるために、子どもの頃からの「食育」が今後ますます重要になってきています。

こうした「食育」に家庭、幼稚園、保育所、学校、地域で取り組むことにより、一人ひとりが健康で豊かな食生活習慣を身につけられる指導・学習機会を促進します。

(3) 思春期保健対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
学校保健部会の開催	小中学校 養護教諭	学務課	各小中学校	研修会 6 回 部会 3 回	継続実施
中学校健康教室 (生活習慣病予防)	中学校生徒	健康こども課	健康こども課	3 校 89 人	継続実施
飲酒・喫煙の害についての知識の広報 および教室の開催	小学校児童 中学校生徒	学務課	各小中学校	随時実施	継続実施
薬物乱用に関する知識の広報および 教室の開催	小学校児童 中学校生徒	学務課	各小中学校	随時実施	継続実施
思春期ふれあい 体験学習	中学校生徒	健康こども課	健康こども課	2 校 86 人	継続実施
心の健康教室 (再掲)	小学校児童	健康こども課	社会福祉協議会	未実施	継続実施
スクールカウンセラー 配置事業 (再掲)	小学校児童 中学校生徒	学務課	県教育委員会	小学校 3 校 2 人配置 中学校 3 校 3 人配置	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

思春期の男女の健康をおびやかす問題や、思春期特有の心の病の問題は多様化し、深刻さを増してきています。こうした問題に対応すべく学校をはじめ保健機関とも連携を図りながら、命や心に対する正しい知識の取得のための情報提供や教育の推進、専門家の確保や個別の相談体制づくりを進め、命の大切さを学ぶ機会の充実を目指します。

(4) 歯科保健対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
妊産婦歯科 健康診査	妊産婦	健康こども課	健康こども課	妊婦 14 人 22.2% 産婦 9 人 15.5%	継続実施
妊婦健康相談 (再掲)	妊婦	健康こども課	健康こども課	実施 実 57 人 延 121 人	継続実施
乳幼児健診等での 歯科保健指導	乳幼児	健康こども課	健康こども課	年 32 回	継続実施
1 歳 6 か月児 健康診査 (再掲)	1 歳 7 か月 ～ 8 か月児	健康こども課	健康こども課	年 6 回 受診率 98.4%	年 6 回 受診率 95%
2 歳児 歯科健康診査	2 歳 7 か月 ～ 8 か月児	健康こども課	健康こども課	年 5 回 受診率 90.1%	年 4 回 受診率 85%
3 歳児健康診査 (再掲)	3 歳 7 か月 ～ 8 か月児	健康こども課	健康こども課	年 6 回 受診率 88.9%	年 6 回 受診率 95%
幼稚園・保育所での 歯みがき指導	乳幼児	健康こども課	社会福祉協議会 健康こども課	4 か所 77 人	継続実施
歯に関する情報の 広報誌への掲載 ・受診の呼びかけ	乳幼児の 保護者	健康こども課	健康こども課	広報誌掲載 むし歯ゼロ及 び・歯科口 腔の記事掲 載	継続実施
幼児フッ素 塗布事業	幼児	健康こども課	健康こども課	延 109 人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内の歯科保健対策は、1歳6か月および2歳児、3歳児の健康診査時に乳幼児に対する口腔検査、歯科指導が行われています。統計によると1歳6か月～3歳にかけて、う歯（虫歯）の保有率が急増していることがうかがえます。

乳歯が虫歯になると永久歯もその影響を受けることになり、妊娠中からの歯の健康づくりへの意識を高め、定期健診での受診率向上や虫歯予防の推進、早期からのブラッシング（歯磨き）の習慣づけ、フッ素塗布等を行い、歯科保健対策の充実に努めます。

(5) 小児医療の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
広域による地域医療体制の確保	地域住民	健康こども課	関係機関	未実施	継続実施
広報等による医療情報の提供	地域住民	健康こども課	健康こども課	未実施	継続実施
各種定期予防接種	乳幼児 就学前児童 小学校児童 中高校生徒	健康こども課	健康こども課	通年 接種者数 延 2,083 人	継続実施
乳幼児はつらつ事業 (乳幼児医療給付)	就学前児童	健康こども課	健康こども課	受給者数 506 人 給付金額 11,335 件	継続実施
未熟児養育医療	乳児	健康こども課 ※	健康こども課 ※	受給者数 6 人 支給額 1,144,484 円	継続実施
小児慢性 特定疾患医療	就学前児童 就学児童	県保健所	県保健所	県で実施	継続実施

※ 平成 25 年 4 月 青森県（保健所）から町へ権限移譲

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
子ども医療費の給付	高校修了前までの児童を養育している家庭	健康こども課	健康こども課	受給者数 1,221 人 給付件数 15,628 件	継続実施
ひとり親家庭等医療費の給付	ひとり親家庭等	健康こども課	健康こども課	受給者数 480 人 給付件数 3,636 件	継続実施
療育相談	発達に遅れのある乳幼児	健康こども課	県保健所	随時実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内の小児医療は、町内の小児科医院だけでなく、八戸市休日夜間急病診療所および周辺市町村の総合病院に依存している状態です。救急医療の確保に関しては、青森県および近隣との広域救急医療制度を利用した取り組みが必要不可欠となっています。

平成 29 年 3 月には八戸地域広域市町村圏事務組合を構成する 8 市町村において、八戸圏域連携中核都市圏連携協約が締結されるなど、今後も広域的な医療体制の一層の充実を目指すとともに、不妊専門相談センター事業やファミリーサポートセンター事業、子育てつどいの広場事業（こどもはっち）など、子育て支援事業の充実を図りながら、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に努めていきます。

3 子育て支援に関する行政等のサービスの充実

(1) 行政等による子育て支援

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
「南部町子ども・子育て会議」の開催	子ども・子育て会議委員	健康こども課	南部町子ども・子育て会議	年1回	年1回
子育てサークル支援 (再掲)	就学前の乳幼児を持つ保護者	健康こども課	子育て支援センター	通年	継続実施
相談活動の実施	子育て家庭の保護者	こども園健康こども課	こども園健康こども課	通年	継続実施
児童手当の支給	中学校修了前までの児童を養育している家庭	健康こども課	健康こども課	支給対象者 783人	継続実施
子ども医療費の給付 (再掲)	高校修了前までの児童を養育している家庭	健康こども課	健康こども課	受給者数 1,221人 給付件数 15,628件	継続実施
子育て支援 学校給食費 給付金事業	児童生徒を養育し、町内に住所を有する保護者	学務課	学務課	対象者 950人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

本計画における各施策の推進を図るために子ども・子育て会議委員による推進体制を構築しました。

また、行政の限られた財源のなかで、必要に応じたサービスが提供できるよう、各課等との連携を強め、さらには地域レベルでの支援体制づくりや経済的支援により、家庭・地域・関係機関・行政が一体となって、地域の子どもたちの成長を支えられるよう町内における子育ての“環”をサポートする体制づくりを推進します。

【基本目標 3】

子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

1 仕事でも家庭でも「男女共同参画」意識の浸透

(1) 子育て支援の就業環境の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
労働者・事業主への広報・啓発活動の実施	労働者 事業主	商工観光課	商工観光課	通年 (窓口にポスター・チラシを設置し周知啓発)	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

ニーズ調査では、就学前児童の母親の就労状況として約7割の方が「就労している」と回答しています。また、小学生の母親の就労状況としては、8割を超える方が「就労している」と回答しています。

平成31年3月に「第2次南部町男女共同参画基本計画」が策定されたことに伴い、町民1人ひとりが性別にかかわらず人権を尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会を目指します。

企業においても、仕事と子育ての両立に向けた就業環境の整備等、労働者および事業主が一体となって、活動の推進を図ります。

(2) 家庭における男女共同参画の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解の促進	地域住民	住民生活課	住民生活課	無し	新規実施
「鍋の日」の周知・啓発	地域住民	企画財政課	企画財政課	実施 毎月22日	毎月22日
男性の家事・育児への参画推進	地域住民	健康こども課	健康こども課	パパノートの配布 実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、家庭や地域において、協力しながら子どもを育てることができるよう、男女共同参画意識の啓発を図ります。

【基本目標4】

地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

1 見守り・支える子育て支援の充実

(1) 住民による子育て支援の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
幼稚園等の 空き教室の活用 (再掲)	就学前児童	健康こども課	こども園	未実施	継続実施
民生(児童)委員 による相談	子育て家庭	福祉介護課	社会福祉協議会	相談件数 5件	継続実施
学校・警察 連絡協議会	地域住民	学務課	学校・警察 連絡協議会	随時実施	継続実施
学校と地域ネット 推進事業 (再掲)	小学校児童 中学校生徒	社会教育課	各小中学校	通年実施 164回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

地域が子どもの健やかな成長を支えていくために、子育てサークルや各種団体をはじめ地域の住民が主体となり、地域の社会資源を十分活用しながら、行政では担い切れないサービスを支える身近な“サポーター”として、子育てによる地域の結びつきを強める取組みを推進します。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
家庭教育学級の開催	小学校児童 の保護者	社会教育課	各小中学校 PTA	0回	継続実施
マリンスポーツ 体験交流会	小学校児童	社会教育課	社会教育課	1回 参加者 19名	継続実施
子ども会育成連絡 協議会への支援	小学校児童 中高校生徒	社会教育課	社会教育課	通年	継続実施
社会教育委員会議 の開催	社会教育委員	社会教育課	社会教育課	2回	継続実施
ふるさと学習 (体験発掘・出前授 業・奥州街道ウォー ク・教職員研修)	小学校児童 中高校生徒 教職員	社会教育課	社会教育課	体験発掘 2 校、講演 4 回、奥州街 道ウォーク 2校、出前 授業 3回	継続実施
夏休み BG 塾	小学校児童	社会教育課	社会教育課	夏季(5 日間)、冬 季(3日間) 登録 15名 延 77名の	継続実施
子育て教室 (ぴよすくランド) (再掲)	子育て家庭	健康こども課	健康こども課	事業廃止 子育て支援セ ンターへ移管	拠点移管し 継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子育てを通して家庭や地域住民がともに成長できる機会となるように、学校教育ではなかなか得られない、親子のふれあい、地域住民との世代を越えた交流、自然体験、社会体験等を通して、家庭での教育のあり方や地域との結びつきを身につける機会づくりを促進します。

2 ともに支えあう協力体制づくり

(1) 児童虐待防止対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
要保護児童対策 地域協議会	子育て家庭	健康こども課	健康こども課	代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース会議 2回	継続実施
乳幼児健康診査 等を利用した相談 ・訪問活動	就学前児童 を持つ家庭	健康こども課	健康こども課	適宜訪問	継続実施
母子保健訪問指導 (再掲)	妊産婦 乳幼児 児童 保護者	健康こども課	健康こども課	随時実施 実 223 人 延 386 人	継続実施
幼稚園・保育所への 巡回指導 (再掲)	就学前児童	健康こども課	健康こども課	定期巡回 6回 発達相談 2回	継続実施
児童虐待に関する情 報の広報誌への掲載	子育て家庭	健康こども課	健康こども課	随時掲載	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子どもの虐待の背景には、子育てによる地域や家庭での孤立感、子育て不安といったことに加え、社会的要因等によっても児童虐待へ追い込まれてしまうことがあるとされています。こうした子育て家庭の抱える親の不安や悩みを把握し、子どもへの虐待行為を未然に防ぐための訪問・相談を行うとともに、早期に発見・対応できる体制づくりに努めます。

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
児童扶養手当 の支給	ひとり親 家庭等	健康こども課	県福祉事務所	受給者数 177人 対象児童数 246人	継続実施
ひとり親家庭等 医療費の給付 (再掲)	ひとり親 家庭等	健康こども課	健康こども課	受給者数 480人 給付件数 3,606件	継続実施
母子父子寡婦 福祉資金の貸付	ひとり親 家庭等	健康こども課	県福祉事務所	適宜対応	継続実施
親の学び直しの支援 (高卒認定試験支援)	ひとり親 家庭等	健康こども課	県福祉事務所	適宜対応	継続実施
日常生活支援事業 (家庭生活支援員 の派遣)	ひとり親 家庭等	健康こども課	青森県 母子寡婦 福祉連合会	適宜対応	継続実施
就労支援 (就業相談 ・就業支援講習会 ・就業情報提供)	ひとり親 家庭等	健康こども課	青森県 母子寡婦 福祉連合会	適宜対応	継続実施
幼児教育・保育の無 償化事業 (再掲)	ひとり親 家庭等	健康こども課	健康こども課	対象者 1号認定 84人 2号認定 180人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内における近年の離婚件数は、横ばい傾向にありますが、未婚・死別を含むひとり親家庭は増加しています。

今後も引き続き生活安定のための自立支援に努めます。

(3) 障害児施策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
障害児保育 対策事業 (再掲)	障害を持つ 就学前児童	健康こども課	こども園	受入施設 4 か所	継続実施
障害児の受け入れ	障害を持つ 就学前児童	健康こども課	こども園	4 人	継続実施
教育支援委員会 (再掲)	教育上特別 な支援を要 する就学前 児童・児童 ・生徒	学務課	南部町教育 支援委員会	定例会 3 回 専門部会 4 回	継続実施
なかよし交流会	特別支援 学級に 在籍する 児童生徒	学務課	南部町教育 支援委員会	実施 青森県三沢 航空科学館	継続実施
ことばの教室 (再掲)	就学前児童	健康こども課	健康こども課	年 34 回 実人員 9 人	継続実施
発達相談 にこにこ教室 (再掲)	就学前児童 保護者	健康こども課	健康こども課	年 26 回 実人員 8 人	継続実施
療育相談 (再掲)	発達に遅れ のある乳幼児	健康こども課	保健所	随時実施 利用実績 無し	継続実施
地区就学相談 教育相談会	就学前児童	県教育委員会	県教育委員会	1 回 0 件	継続実施
特別児童扶養手当 の支給	障害を持つ 子ども	健康こども課	県福祉事務所	受給者数 38 人	継続実施
育成医療	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	利用実績 無し	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
重度心身障害者 (児)医療費	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	受給者数 12人	継続実施
障害児福祉手当 の支給	障害を持つ 子ども	福祉介護課	県福祉事務所	受給者数 10人	継続実施
有料道路通行料金の 割引	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	受給者数 3人	継続実施
日常生活用具 給付等事業	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	受給者数 2人 給付件数 21件	継続実施
身体障害児補装具 費負担事業	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	受給者数 4人 給付件数 6件	継続実施
移動支援事業	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	受給者数 1人 給付件数 24件	継続実施
日中一時支援事業	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	該当児無し	継続実施
障害児支援サービス (児童発達支援等)	障害を持つ 子ども	福祉介護課	福祉介護課	受給者数 45人 給付件数 690件	継続実施
医療的ケア児等 総合支援事業	医療的ケア児	福祉介護課	福祉介護課	1回 検討会議	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

障害を持っている子どもが地域で健やかに成長し、また子どもを育てる親たちも地域で安心して暮らせるよう、経済的支援をはじめ、普段の生活での差別や偏見を取り除き、健常な子どもたちとの交流機会や相談、療育といった地域での協力体制づくりを推進します。

(4) 子どもの貧困対策の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
幼児教育・保育の無償化事業 (再掲)	非課税世帯等	健康こども課	健康こども課	対象者 1号認定 84人 2号認定 180人	継続実施
生活が困窮している家庭の子どもに対する学習支援	貧困状態にある子ども	学務課	県教育委員会	—	随時実施
生活が困窮している家庭への相談支援	貧困状態にある子ども	健康こども課	健康こども課	随時実施	随時実施
児童手当の支給 (再掲)	中学校修了前までの児童を養育している家庭	健康こども課	健康こども課	受給者数 783人	継続実施
児童扶養手当の支給 (再掲)	ひとり親家庭等	健康こども課	県福祉事務所	受給者数 177人 対象児童数 246人	継続実施
子ども医療費の給付 (再掲)	高校修了前までの児童を養育している家庭	健康こども課	健康こども課	受給者数 1,221人 給付金額 15,628件	継続実施
子育て支援 学校給食費給付金事業 (再掲)	児童生徒を養育し、町内に住所を有する保護者	学務課	学務課	対象者 950人	継続実施
就学援助	小学校から中学校修了前までの児童を養育する家庭	学務課	学務課	受給者数 112人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子どもの貧困対策にあつては、第一に子どもに視点を置いて、成長段階に即して切れ目ない支援を実施し、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、子どもの貧困対策推進法などを踏まえ、経済的支援の充実を図ります。

【基本目標 5】

安心・安全な子育て環境づくり

1 子どもを安心して育てられる環境づくり

(1) 安全な道路環境等の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
道路網の整備 ・適正管理	地域住民	建設課	建設課	町内全域	継続実施
防犯灯設置事業	地域住民	建設課	建設課	地区の要望にて 随時整備対応 新規設置 4基	地区の 要望にて 随時整備 対応
雪みち計画の策定	地域住民	建設課	建設課	地区の要望に より随時実施 (新規要望 無し)	継続実施
スクールゾーン、 キッズゾーン の設定	小学校児童 就学前児童	学務課 健康こども課 建設課	学務課 健康こども課 建設課	随時実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

幅員の狭い道路や段差解消、住民の誰もが安心して通行できる快適な生活道路を目指して歩道や街路灯の整備を行い、今後も安全な歩道環境の整備を推進します。

(2) 安心して遊び生活することができる環境の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
遊具の整備・点検	地域住民	建設課	建設課	21 か所 年1回実施	継続実施
公園の清掃	地域住民	建設課	建設課	直 営 (2公園) 業者委託 (5公園) 町内会管理 (32公園)	継続実施
公園の整備・点検	地域住民	建設課	建設課	町内全域随時 (毎月1回実施)	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子育てにふさわしい環境づくりにむけて、子ども同士や親子で楽しく遊べる拠点となる公園をはじめ、教育・保育施設や家庭で健やかに過ごせるよう、安心・安全な生活環境の確保を目指します。

(3) 環境美化の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
道路わきに不法 投棄禁止等の 看板設置	地域住民	住民生活課	住民生活課	地区の苦情 および要望等 で設置	継続実施
広報等による リサイクル 分別の啓発	地域住民	住民生活課	住民生活課	広報および 収集日程表 に掲載	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内は自然環境に恵まれた地域です。きれいな水や空気を保全していくためにも、環境美化への取り組みは、豊かな自然環境を次世代へ残していく意味で重要となります。

また次世代を担う子どもたちにとっても、郷土愛を育み地域とともに活動することは、地域を身近に感じる大切な機会です。

今後も地域ぐるみでの環境美化に取り組み、住民同士が協力する活動を推進します。

2 子どもを守る“地域力”の向上

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
交通安全教室	小学校児童 中学校生徒	学務課	各小中学校	随時実施	継続実施
交通安全に関する 広報誌の発行	地域住民	住民生活課	住民生活課	年2回 (春・秋)	継続実施
交通指導隊に よる啓発普及	地域住民	住民生活課	交通指導隊	年4回	継続実施
南部町交通安全 対策協議会の 取り組み	地域住民	住民生活課	交通安全 対策協議会	年1回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

交通量の増加とともに、地域での交通安全を今後も確保していくために、関係機関との連携・協力をしていきながら、交通安全教育、交通事故の防止対策等、活動の推進を図ります。

(2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 令和5年度	目標 事業量
命を大切に する心を育む 声かけ事業	地域の 子ども	住民生活課	命を大切に する心を 育む声かけ リーダー	8人	継続実施
青少年健全 育成推進員の 活動	各関係機関 団体 家庭	住民生活課	青少年健全 育成推進員	8人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

おもに青少年による犯罪や事故、災害を未然に防ぎ、地域で心身ともに健全な育成が図れるよう地域、関係団体、学校、家庭が一体となった地域ぐるみでの活動を推進します。

第2期 南部町子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)
令和5年度分 事業実績報告書

発 行 日 令和6年9月
編集・発行 南部町健康こども課
青森県三戸郡南部町大字
下名久井字白山91-1
TEL0178-60-7100 (子育て支援班)